別添様式2:不適合事象完了報告書】

不適合事象の種類	溶融飛灰固化物 大阪湾広域臨海環境整備センター受入基準超過(区分3)
不適合事象発生場所	ごみ処理施設 溶融飛灰処理装置
不適合事象発生日時	平成 21 年 6月 4 日 (判明日)
1) 不適合事象の発生概要	平成21年5月20日サンプリングの溶融飛灰固化物の溶出試験において、大阪
	湾広域臨海環境整備センターの受入基準のうち、鉛の値が受入基準を超過(鉛65
	mg/L) したことが6月4日に判明した。
2) 不適合事象の原因	6月4日、直ちに施工者に原因究明を依頼した。
	溶融飛灰の重金属含有量を分析したところ、試運転時と比較して、銅や鉛の
	含有量が1.5~2倍になっており、重金属溶出防止剤であるキレート剤の添加率は、
	試運転時のまま (10%) であったことから、溶出を抑えられなかったものである。
3)被害状况	①設備・装置の被害状況 無
	②人的被害状况 無
	③二次被害状况 無
	④周辺環境への影響: 無
4) 不適合事象対応	6月4日時点で、飛灰固化物ピットの飛灰固化物は、別途処分。
	6月10日から、あらたな添加率(25%)でキレート剤を混合し、溶出基準クリア
	を確認した。(大阪湾広域臨海環境整備センターによる最終的な受け入れ基準クリ
	アは、7月9日に確認された。)
5) 施設稼働停止の状況	施設稼働停止期間: 0日(0時間) / 低負荷時間: 0 時間
及び復旧日時	復旧日時: 21 年 7月 9日 時 分
6) 不適合事象対応	①不適合事象対策本部の設置: 無
	②周辺環境調査の実施: 無
	③不適合事象調査委員会の開催 無
	④復旧作業・不適合事象防止対策・改善策等
	あらたな添加率でキレート剤を混合し、受入基準クリアを確認した
7) 2044	海坐な即原(わかかり 日 1 同)で、溶融郵瓜の組成八振な行われて
7) その他	適当な間隔(おおむね月1回)で、溶融飛灰の組成分析を行わせる。